

平成30年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

(Ⅱ 定住外国人の子供の就学促進事業)

事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 伊勢崎市 】	
平成30年度に実施した取組の内容及び成果と課題	
1. 事業の実施体制	業務委託 伊勢崎市教育委員会 → 子ども日本語教室・未来塾 代表 高橋 眞知子
子ども日本語教室・未来塾の概要 在日している外国人及びその家族に対して、日本語教育を行い、日本での生活をよりよいものとなるよう手助けをし、日本人と外国人の双方がより豊かで共生できる地域社会の実現に寄与することを目的として活動している。	
2. 具体の取組内容	
①不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整 子ども日本語教室未来塾に通う外国人の児童生徒に係る日本語支援の内容について、学校と情報共有を図るため、一人一人の支援報告書を作成し、教育委員会経由で児童生徒が在籍する学校の担当教諭等へ送付した。本報告書は、担当教諭等が学校での様子や未来塾への要望等のコメントを記入し、教育委員会経由で未来塾に返送されることから、未来塾の支援者にも学校での様子が伝達された。この取組を通して、学校及び学校外での日本語支援の内容や学習状況が相互に理解できる環境整備に努めている。 ②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設 市内小中学校に在籍する外国人の児童生徒で、本人・保護者が希望する者、または、学校側が特に支援が必要と考え未来塾への参加を勧めた者を対象に、学校と連携した支援を行い、日本語力と学力の向上を目指した。初期指導では、初期の日本語指導から日常生活・学校生活への適応を促し、二次的指導では、日本語と教科を統合した指導から学校での授業へ対応できるようにするとともに、学力向上を促した。	
3. 成果と課題	
●小学生クラス 実 46 人、延べ 523 人 ●中学生クラス 実 20 人、延べ 271 人 教育委員会、学校及び委託先の3者が情報共有できる環境の整備を図り、児童生徒一人一人の様子を相互にフィードバックした。支援内容を3者で共有できる点において、大きな成果となっている。 学校外支援では、児童生徒によって日本語の習熟段階や学年が様々であるため、原則1対1の支援を行い、一人一人の状況に合わせて丁寧な指導を行うことで、日本語力と教科学習の向上に努めてきた。今年度は会場の一部変更をしたことで、昨年度まで参加していた児童生徒が途絶えてしまい、参加者数の減少がみられた。真に支援が必要な児童生徒に支援が行き渡るよう、本取組の周知方法や活動形態について検討したい。	
4. その他(今後の取組等)	
本取組の実施により、本市在住の外国人が生活をしていく上での教育への素地につながるため、本取組の必要性は高いと考える。各学校の指導と未来塾での指導を、即時的かつ適時的なものとするため、情報交換や情報共有の在り方について、さらに模索していくことが必要である。	

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。)